

第 12 号

令和4年度熊本県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和4年度熊本県の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,643,290千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 197,924,117千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和5年2月17日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 分担金及び負担金		55,261,317	△ 324,980	54,936,337
	1 負担金	55,261,317	△ 324,980	54,936,337
2 国庫支出金		58,643,832	865,992	59,509,824
	1 国庫負担金	37,398,855	769,976	38,168,831
	2 国庫補助金	21,244,977	96,016	21,340,993
3 財産収入		27,680	△ 3,447	24,233
	1 財産運用収入	27,680	△ 3,447	24,233
4 繰入金		12,355,704	177,456	12,533,160
	1 一般会計繰入金	11,795,704	177,456	11,973,160
5 繰越金		1,181,081	5,057,969	6,239,050
	1 繰越金	1,181,081	5,057,969	6,239,050
6 諸収入		64,811,213	△ 129,700	64,681,513
	1 雑入	64,811,213	△ 129,700	64,681,513
歳 入 合 計		192,280,827	5,643,290	197,924,117

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 民 生 費		192,104,100	5,600,633	197,704,733
	1 社会福祉費	192,104,100	5,600,633	197,704,733
2 衛 生 費		176,727	7,930	184,657
	1 公衆衛生費	176,727	7,930	184,657
3 諸支出金			34,727	34,727
	1 繰 出 金		34,727	34,727
歳 出 合 計		192,280,827	5,643,290	197,924,117

第2表 債務負担行為

設 定

事 項	期 間	限 度 額
1 情報処理関連業務	令和5年度	千円 11
2 事務機器等賃借	令和5年度	3